

業種ごとの感染拡大予防ガイドラインについて

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室は5月14日、新型コロナウイルス感染症対策として、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン19業種81ガイドラインを発表しました。

ガイドライン一覧 https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_20200514.pdf

一部をご紹介します。ガイドラインは団体HP等(下記アドレス)でご覧になれます

業種	⑦ 飲食料品供給： 食品製造業	⑧ 食堂、レストラン、喫 茶店等：飲食店全般	⑨ 生活必需物資供給： スーパーマーケット、コンビニ	⑩ 生活必需サービス： ホテル
団体	一般財団法人 食品産業センター	一般社団法人 日本フードサービス協会	一般社団法人 全国スーパーマーケット協会	日本ホテル協会
取組項目	従業員の感染予防 健康管理	予防対策の徹底	店舗における感染予防対策	換気の徹底
		患者発生時の患者、 濃厚接触者への対応	従業員の感染予防 健康管理	接触感染の予防
		施設設備等の消毒の実施	買物エチケットに係る顧客 への協力依頼・情報発信	飛沫感染の予防
		業務の継続		感染拡大予防に向けた 宿泊客への対応
				従業員の感染予防対策

⑦ <https://www.shokusan.or.jp/news/3694/>

⑧ https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html

⑨ <http://www.super.or.jp/?p=11151>

⑩ <https://www.j-hotel.or.jp/association/pressroom/association/66801>

業種別になっていますので、該当するガイドラインをよく理解して、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、営業することをお勧めします。

■多くのガイドラインにある「従業員の感染予防・健康管理」の取り組みについて

- ① 新型コロナウイルス感染症予防に関する基本的知識等の周知徹底
- ② 従業員への飛沫感染と接触感染の防止
- ③ 対人距離の確保
- ④ バックヤード・事務所・休憩室・社員食堂等での対策(換気の徹底など)

個人の健康管理教育

- ・個人でできる健康管理(手洗い・手指の消毒・うがいの励行)
- ・咳エチケットを徹底する。
- ・出勤前に体温測定、自覚症状の確認を行い記録する。
- ・発熱その他の感冒様症状(風邪など)を呈している場合には、所属長に連絡し自宅待機する。
- ・従業員1人1人が十分な栄養摂取と睡眠の確保を心がけるなど健康管理を行う。
- ・従業員に対し、体調が優れない場合には休みやすい環境作りに努める。
- ・店舗・施設への出入り事業者に対しても、感染予防・健康管理に関する取組を促す。



■新型コロナウイルス対策モデル すすきの地区

飲食店向けに札幌市、札幌ススキノ観光協会は、感染防止対策マニュアルを提供しています。図やイラストを用い、わかりやすく、よくまとまっていますので、一読をお勧めします。

<http://www.susukino-ta.jp/stopcovid19/>

内容を一部ご紹介

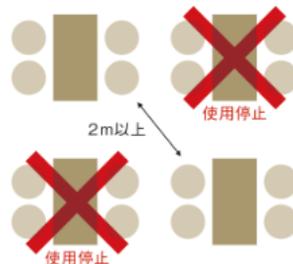


対策1 店内の換気の徹底



- 1-1 各店舗のつくりに応じた**適切な換気方法**を定める
- 1-2 予め定めた方法で**定期的に(1時間に2回以上が目安)換気**を実施する

対策2 不特定のお客様の近距離での接触の防止



- 2-1 お客様同士が近距離で接触することのないようにする
- 2-2 宴会を行う団体は個室に。他の団体との接触をさける
- 2-4 幹事に対し、団体内に発熱、咳やのどの痛みなどの症状がある方がいないことを確認するなど

対策3 お客様と接する従業員のマスク着用など



- 3-1 注文や配膳、会計など**不特定多数のお客様と接する従業員はマスクを着用**する
- 3-2 お客様との会話を伴う接客は可能な限り控える
- 3-3 カウンターでの接客を行わざるを得ない場所、接客する従業員はマスクを着用する

追加対策 共用する物品などの適正管理



- 追加1 始業前、終業後における**店舗内の清掃と消毒を徹底**する
- 追加2 従業員は**石鹼による手洗い(30秒)**を励行する
- 追加3 トイレは**定期的な清掃と次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を徹底**する
- 追加4 サラダバーやビュッフェスタイルなどでお客様が自らが取り分ける飲食物の提供は可能な限り控える

「従業員の安全確保」、「クラスターの発生防止」、「助成金申請に必要な書類作成」のため**自社独自のガイドライン**を作成することをお勧めします。エンバイロサービスでは**ガイドライン作成のサポート**もいたしますので気軽にお問合せください！



お問い合わせ先 ⇒

ご質問等ございましたら
お気軽にお問い合わせ下さい

株式会社エンバイロサービス
〒060-0005 札幌市中央区北5条西12丁目2
ベルックス北5ビルA館2階
TEL : 011-242-8288